

2. 個別研修コース

個別研修を例示すれば、次のようなものがある

研修分野・期間	研修概要	研修機関	参加研修員数
<p>(単発受入れ)</p> <p>① 新生児黄疸 56/6/18～57/6/30</p>	<p>ブラジル政府の要請に基づき、同国における日系新生児に特徴的な黄疸に対する治療技術の習得のため、慶応大学小児科を中心に一年間の受入れを行った。研修員は主として、同大学における基礎的技術習得に加え、清瀬小児病院で麻酔の技術を習得するとともに、小児病理全般について、本邦関係機関で見学・実習を行い、将来の活動領域の拡大に努めた。</p>	<p>慶応大学 医学部</p>	<p>1</p>
<p>② 地震記録 コンピューター処理 56/5/28～8/3</p>	<p>フィジー国周辺は世界的にも地震活動の活発な地域として知られているが、地震観測の面では空白地域となっていた。しかるに昭和54年11月に発生した地震・津波被害により、同国は地震予知で今後その被害を未然に防ぐため、広範囲な地震観測網を整備することを計画した。わが国は昭和55年度に地震観測用機材一式を供与し、56年度は個別研修員1名を受入れ、上記機材一式を円滑に運用するための地震記録コンピューター処理のプログラム技術を中心に研修を行った。</p>	<p>東京大学 地震研究所 明星電気(株)</p>	<p>1</p>
<p>(カウンターパート受入れ)</p> <p>① 大豆育種 56/7/16～57/7/15</p>	<p>アルゼンティン政府の要請に基づき、単発派遣専門家のカウンターパートを受入れ、大豆の育種方法、栽培方法、遺伝子源の保存と利用、並びに種子生産と利用の分野において、試験データの解析をも含めて個別研修を実施した。</p>	<p>北海道十勝農業試験場</p>	<p>1</p>
<p>② 工業団地建設 56/9/30～10/13</p>	<p>ジョルダン政府の要請に基づき、ジョルダン国イルビット市およびその周辺地域の工業開発促進を目的として策定されたイルビット工業団地建設プロジェクトのカウンターパート3名を上記計画のフィージビリティ・スタディに関する最終報告取りまとめ作業に参画させるため、受入れた。研修員は研修期間中、財団法人国際開発センターによる報告書作成に参加したほか、壬生おもちゃの町、宇都宮平山工業団地、広島東洋工業関連工場中小企業団地等を視察した。</p>	<p>(財)国際開発センター</p>	<p>3</p>

研修分野・期間	研修概要	研修機関	参加研修員数
(国際機関の要請に基づく受入れ) 港湾工学 57/1/14～12/25	UNDP(国連開発計画)の要請に基づき、中国天津水上交通研究所より2名の研修員を受入れた。研修は主として、運輸省港湾技術研究所で水理および漂砂モデルテスト、海洋構造物の動力学モデルテストなどの項目について行い、また関連の港湾施設への見学も行った。	運輸省港湾技術研究所	2
(GGベースの受入れ) 職業訓練 56/4/1～58/3/31	シンガポール政府は人的資源の開発に力を注いでいるが、特に産業界で中堅技術者が不足していることから、同国政府はこれら技術者の養成を目的として、研修経費のみ日本側負担で6名の研修員を長期にわたり受入れるよう要請越した。本要請に基づく受入れにより、昭和56年度は日本語研修を実施したが、その後、電気、電子、溶接等の各分野にわたり専門分野の研修を行っている(全研修期間は5年間の予定)。	雇用促進事業団職業訓練大学校 国際学友会	6

3. 第三国研修

第三国研修は、社会的文化的に共通の基盤を持つ一定の開発途上地域に特定の技術分野で拠点となるべき国を選び、そこを中心に現地事情に一層適合した研修を行う方式である。域内の自主性を尊重し、相互協力を促しかつ将来的にはその拠点となった第三国研修実施国が自主的に研修員受入れ事業を実施できるよう協力・援助することを目的としている。

昭和56年度には、前年度からの5コースに引き続き、新たにフィリピン、タイ、インドネシアおよびコスタ・リカにおいても実施し、全体で9コース、近隣諸国から111名の研修員を受け入れた。

第2章 技術協力事業（研修員受入れ）

昭和56年度第三国研修一覧表

実施国	実施回数	研修内容	実施機関	実施期間	参加研修員数		派遣 専門 家数
					計	国別内訳	
メキシコ	第6回	伝送工学	電気通信学園	56年9月21日～ 11月19日 (60日間)	名 12 (7)	コスタ・リカ(2), エルサルバドル (2), グアテマラ(2), ホンデュラス (2), ニカラグア(2), パナマ(2)	名 2
タイ	第5回	電気通信	モンクット王 工科大学	57年1月13日～ 3月16日 (63日間)	11 (3)	ブルネイ, 中国(2), イラン, 韓国, パキスタン, パプア・ニューギニア (3), フィリピン, シンガポール	3
ケニア	第3回	マイクロ ウェーブ	郵電公社 中央訓練学校	57年3月22日～ 5月22日 (62日間)	10 (15)	エチオピア, レソト, マラウイ, ソマリア, スーダン, スワジラン ド, タンザニア, ウガンダ(2), ザン ビア	4
チリ	第2回	胃腸病学	胃がん診断 センター	57年3月7日～ 4月2日 (27日間)	15	アルゼンティン(2), ボリヴィア, プ ラジル(2), コロンビア, エクアドル (2), パラグアイ(2), ペルー(2), ウル グアイ(2), ヴェネズエラ	3
タイ	第2回	鋳物製造技術	*テクノネット ・アジア	56年8月6日～ 8月28日 (23日間)	25 (2)	バングラデシュ(3), フィジー, イン ドネシア(3), 韓国(3), マレーシア (4), ネパール, フィリピン(2), シン ガポール(3), スリ・ランカ(2), タイ (2), 香港	5
フィリピン	第1回	道路交通	道路交通訓練 センター	57年3月7日～ 3月20日 (14日間)	12 (11)	インドネシア(3), マンイシア(2), ス リ・ランカ(3), シンガポール, タイ (3)	3
タイ	第1回	口蹄疫防疫	畜産開発局	57年2月22日～ 3月6日 (13日間)	11 (2)	バングラデシュ, ビルマ(2), イン ド, パキスタン, フィリピン(2), マ レーシア(2), スリ・ランカ, シンガ ポール	2
インドネシア	第1回	地震工学	公共事業省 建築研究所	57年3月16日～ 4月23日 (39日間)	10 (15)	ビルマ, マレーシア, ネパール, パ プア・ニューギニア(2), フィリピ ン, スリ・ランカ, タンザニア, タ イ, インド	5
コスタ・リカ	第1回	電子顕微鏡	コスタ・リカ大学	56年8月31日～ 57年2月28日 (182日間)	5	コロンビア, エクアドル, パナマ (2), ペルー	3
計		9コース			111 (55)		30
*テクノネット・アジアはシンガポールに事務局のある地 域的国際機関であるが、本研修はタイ国で実施したもの である。					()内は、実施国側の参加者(JICA 負担外参加者)で、外数である。		

4. 研修関連業務

(1) オリエンテーション

研修の一環として各分野の技術研修に先立ち1週間のプログラムで、わが国の一般事情、研修および日常生活上の心得等についてオリエンテーションを実施した。対象者は主として集団研修コース参加者で、次表のプログラムに基づき総計62回実施し、参加研修員は2,213名であった。

昭和56年度オリエンテーション・プログラム
(東京インターナショナルセンターの例)

曜日	内 容	
	午 前	午 後
月	事業団概要	よりよい滞日生活のために
火	日本の言葉	日本の人文地理/生花紹介
水	日本の経済	日本の行政機構/日本紹介映画
木	日本の文化史	日本の教育/TIC概要説明
金	都内見学	

(2) 日本語研修

日本語研修は、技術研修上、とくに日本語を必要とする集団研修コースおよび個別研修の研修員を対象とする集中講座および研修員全体を対象として日常生活の円滑化とわが国に対する理解を深めることを目的とする一般講座を、東京インターナショナル・センターをはじめ各国国際研修センターで実施した。集中講習は125コース、参加研修員数は686名、一般講習は87クラス、参加研修員数1,245名で、受入総数3,605名に対し1,931名、53.6%が日本語研修を受けた。

(3) 福利厚生

気候風土、言語、習慣等の異なる環境で、研修員が心身ともに良好な健康状態を維持し、本来の研修目的が達成できるよう、各国際研修センターを中心に親善パーティー、バス旅行、映画会、観劇、スポーツ大会等のさまざまなレクリエーション事業を実施した。東京インターナショナル・センターを始め全研修センターに健康管理のために、嘱託医（非常勤）をおくとともに、あわせて救急医薬品を常備した。また研修員の受入れ期間中の疾病、負傷等に対応するため研修員を被保険者とする傷害、疾病、死亡、治療実費を含む包括保険に加入した。

(4) 帰国研修員アフターケア

① 巡回指導

帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、主として集団研修コースの帰国研修員を対象に、その所属機関等を訪問し、新技術の紹介、現地事情に適合した技術指導を実施す

第2章 技術協力事業（研修員受入れ）

ることを目的として、16の集団研修コースを対象に15の巡回指導チームを派遣した。そのうち6チームはセミナー等の開催により、現地技術指導を実施した。また、巡回チームは研修コースの改善のために、わが国で実施した研修の効果測定、訪問国における当該分野の技術的問題点および研修ニーズの把握、帰国研修員の動向調査等も実施した。

昭和56年度巡回指導チーム一覧表

対象コース	人員	地域	派遣国	日数	期間
開発エコノミスト(工業)	3名	アジア・アフリカ	タイ, エジプト	16日	56年9月8日～9月25日
微生物病研究	3	南米	ブラジル, パラグアイ	20	56年9月11日～9月30日
農地水資源開発	3	アジア	インドネシア, バングラデシュ	17	56年10月19日～11月4日
電気通信開発セミナー	3	アジア	シンガポール, ネパール	16	56年10月19日～11月3日
空港セミナー	3	アジア	タイ, ビルマ	14	56年11月8日～11月21日
建設機械整備	3	アジア・アフリカ	タイ, ケニア	18	56年11月10日～11月27日
電波監視	3	アジア	マレーシア, フィリピン	16	56年11月25日～12月10日
労働安全衛生行政セミナー	3	南米	ボリヴィア, ブラジル	20	56年11月29日～12月18日
稲作機械化	3	アジア	マレーシア, インド, タイ	19	56年11月30日～12月18日
鉱山	3	南米	ボリヴィア, ペルー	20	57年2月5日～2月24日
養鶏	3	アジア	タイ, インドネシア	14	57年2月23日～3月8日
租税セミナー	2	アジア	インド, スリ・ランカ	17	57年2月23日～3月11日
ラジオ放送技術	2	アジア・オセアニア	インドネシア, フィジー	16	57年2月24日～3月11日
インダストリアルデザイン	3	アジア	タイ, フィリピン, 香港	16	57年3月1日～3月16日
気象学	3	アジア	フィリピン, マレーシア	16	57年3月2日～3月17日

② 同窓会育成強化

帰国研修員の同窓会は、各国において帰国研修員の発意により結成され活動している。これらの同窓会が事業団と緊密な関係を図りながら各国における核的役割を果たしていることに着目し、国際親善、相互理解、ひいては国際協力の実が一層上がるようそれら同窓会の育成および活動強化を図るため、各同窓会の活動状況に応じて運営補助金を交付した。

昭和56年度の交付対象国はフィリピン、マレーシア、スリ・ランカ、シンガポール、バングラデシュ、インド、インドネシア、ケニア、アルゼンティン、ペルー、ボリヴィア、パラグアイ、メキシコ、コロンビアおよびブラジルの15カ国であった。

③ 文献供与

帰国研修員の各職場での研修成果の発揮とそのレベルアップを期して、各分野における過去3年間の帰国研修員およびその所属機関に対して、最新の技術情報等が掲載されている英文定期刊行物を供与した。その内容は次のとおりである。

昭和56年度文献供与一覧表

文 献 名	種 類	対 象 分 野	部 数
ル ッ ク ・ ジ ャ パ ン	一 般 文 献 (定期刊行物)	建設, 重工業, 鉱業, 郵政, 運輸, 厚生等の管理行政部門	1,500
フ ァ ー シ ン グ ・ ジ ャ パ ン	一 般 文 献 (定期刊行物)	農業, 林業, 畜産, 水産の分野	1,100
ジ ャ パ ン エ コ ノ ミ ッ ク レ ビ ュ ー	一 般 文 献 (定期刊行物)	経済, 貿易, 租税関係の分野	1,200
テ ク ノ ク ラ ー ト	一 般 文 献 (定期刊行物)	建設, 重軽工業, 化学, 鉱業, 公益事業, 統計の各分野	1,100
			(計) 4,900

④ KENSHU-IN誌

帰国研修員と事業団および帰国研修員相互の係を一層緊密に維持するため, 日本の文化・社会, 科学技術の紹介, 事業団ニュース, 研修員からの投稿, 帰国研修員同窓会活動の状況等を掲載したKENSHU-IN誌を年間2回発行し, 帰国研修員に送付した。発行部数は各回10,000部であった。

第2節 専門家派遣事業

第1 事業の概況

1. 開発途上諸国に各種分野の専門家を派遣して技術協力を行う専門家派遣事業は、当該国の経済・社会開発の担い手となる人材の養成に貢献するもので、いわば人と人との結びつきにより協力を進める技術協力のもっとも基本的な形態の一つである。

本事業は、昭和30年度にはじめて28名の専門家をコロボ計画に基づいて東南アジア5ヵ国に派遣して以来、年々、量的に拡大されてきているが、派遣対象地域もアジア地域から中近東、アフリカ、中南米、オセアニア地域にまで及び、開発途上国政府の要請に基づく2国間方式による派遣のほかに、国際機関の要請に基づく派遣も行っている。昭和30年から56年度までに累計で7,018名の専門家を開発途上国に派遣し、その分野も稲作から電子工学、エネルギー、コンピューター等の部門にわたる広範なものとなっている。

わが国から派遣される専門家は、主として相手国の政府機関、試験研究機関、事業所、学校、職業訓練機関に配属されて活動し、その業務内容を大別すると、政策決定過程における助言、各分野にわたる技術の教育・訓練の指導、コンサルティングサービス、機械・装置の運用、管理、保守等の指導に分類される。

2. 昭和56年度においては、前年度からの継続専門家456名に加えて797名の専門家を新規に派遣したが、新規派遣者の内訳は開発途上諸国の要請に基づく2国間方式による派遣が692名（86.8%）、国際機関の要請に基づく派遣が105名（13.2%）であった（表1）。なお、昭和56年度末における専門家派遣数は、人数ベースでは短期654名、長期599名の計1,253名で、前年度の1,114名を上回り、派遣延人月数においても前年度の4,862人月から5,948人月への増加となった（表7）。

地域別では、アジア地域516名（64.7%）、中近東地域73名（9.2%）、アフリカ地域54名（6.8%）、中南米地域141名（17.7%）、オセアニア地域12名（1.5%）、ヨーロッパ地域1名（0.1%）であった（図1）。

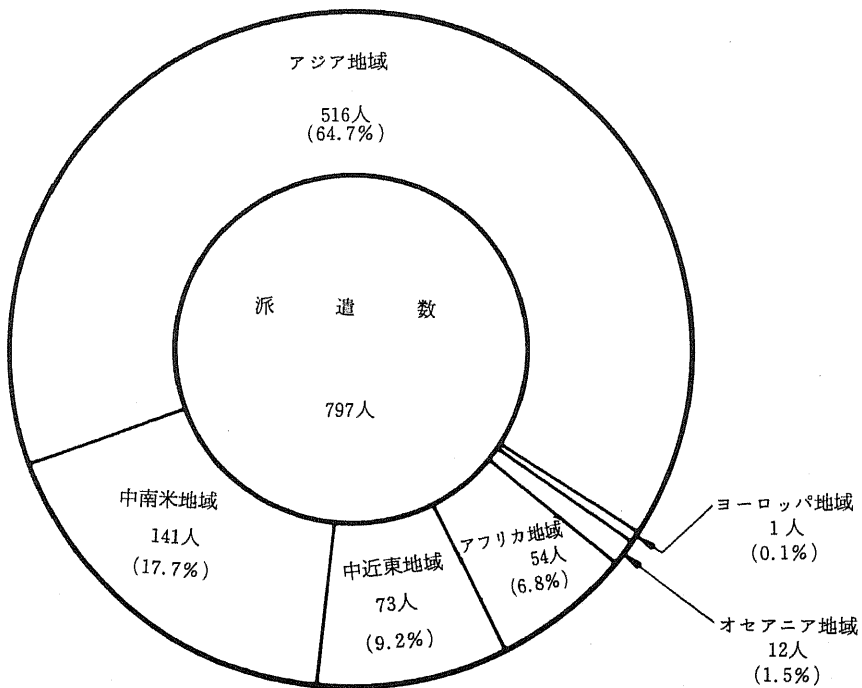
次に、新規派遣専門家の派遣期間の面からみると、1年以上の期間で派遣された長期専門家が215名（27.0%）、1年未満の短期専門家が582名（73.0%）であり、前年度の長期専門家200名（28.5%）、短期専門家501名（71.5%）に比べて、人数ベースでは短期および長期専門家のいずれも派遣人数の増加がみられるが特に短期専門家の派遣が著しく増加している。また延派遣人月でも短期597.7人月、長期1,501.7人月と前年度の短期492.3人月、長期1,041.0人月に比較して大幅な増加となった。

表1 昭和56年度継続・新規別・地域別専門家派遣実績

項目 地域	前年度よりの継続数						新規派遣数					
	短期		長期		合計		短期		長期		合計	
	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数
アジア	32	63.1	131	1,273.2	163	1,336.3	319	315.6	94	643.1	413	958.7
中近東	4	2.9	49	475.1	53	478.0	55	50.8	18	130.6	73	181.4
アフリカ	12	10.8	65	594.4	77	605.2	19	22.0	34	235.2	53	257.2
中南米	18	13.6	76	766.3	94	779.9	95	121.2	46	311.8	141	433.0
オセアニア			18	189.6	18	189.6	6	10.7	5	35.6	11	46.3
ヨーロッパ							1	0.4			1	0.4
国際機関	6	3.2	45	456.4	51	459.6	87	77.0	18	145.4	105	222.4
合計	72	93.6	384	3,755.0	456	3,848.6	582	597.7	215	1,501.7	797	2,099.4

(注) 国際機関地域内訳156人 { 継続専門家：アジア地域45人，アフリカ地域3人，中南米地域1人，オセアニア地域2人
新規専門家：アジア地域103人，アフリカ地域1人，オセアニア地域1人 }

図1 昭和56年度地域別専門家派遣状況（国際機関への専門家派遣数を含む）



第2章 技術協力事業（専門家派遣）

表2 昭和56年度国別派遣実績表

項目 国名	継 続			新 規			項目 国名	継 続			新 規		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計		短期	長期	合計	短期	長期	合計
バングラデシュ	2	1	3	2	6	8	アルゼンティン		2	2	6	2	8
ブータン		1	1				バルバドス					2	2
ビルマ	6	2	8	6		6	ボリヴィア		10	10	5	6	11
中国	3		3	89		89	ブラジル	1	14	15	13	1	14
インドネシア	1	53	54	60	30	90	チリ	3	1	4	3	5	8
韓国	1	1	2	25	1	26	コロンビア		3	3	6		6
マレーシア	1	15	16	21	9	30	コスタ・リカ		3	3	4		4
モルディヴ		1	1				ドミニカ共和国		1	1		5	5
ネパール	1	4	5	4	1	5	エクアドル		4	4		1	1
パキスタン		1	1	5	2	7	グアテマラ		4	4			
フィリピン	4	19	23	34	11	45	ホンデュラス		3	3	7	4	11
シンガポール	3	6	9	15	5	20	ジャマイカ		2	2			
スリ・ランカ		4	4	8	5	13	メキシコ	8	7	15	12	10	22
タイ	10	23	33	32	24	56	パナマ		4	4		3	3
区分不能				18		18	パラグアイ	1	7	8	3	3	6
アジア地域計	32	131	163	319	94	413	ペルー		10	10	9	1	10
エジプト		3	3	26	1	27	ウルグアイ	1		1			
ジョルダン					2	2	ヴェネズエラ	4	1	5	12	3	15
クウェイト		2	2	1	1	2	区分不能				15		15
モロッコ	1	5	6	2	1	3	中南米地域計	18	76	94	95	46	141
サウディ・アラビア	3	8	11	16	8	24	フィジー		8	8	6	2	8
スーダン		9	9		1	1	バブア・ニューギニア		3	3		3	3
シリア		3	3	2	1	3	トンガ		2	2			
チュニジア		6	6				西サモア		1	1			
トルコ		3	3	5	1	6	キリバス		3	3			
イエメン		1	1	2	1	3	ソロモン諸島		1	1			
南イエメン		4	4				オセアニア地域計		18	18	6	5	11
アラブ首長国連邦		5	5	1	1	2	ユーゴスラヴィア				1		1
区分不能				1		1	ヨーロッパ地域計				1		1
中近東地域計	4	49	53	55	18	73	U N				1		1
カーボ・ヴェルデ					2	2	E C A	1		1		1	1
中央アフリカ	1		1		1	1	ESCAP	1	12	13	34	3	37
ギニア				2		2	I T U	1		1			
ケニア	10	21	31	4	11	15	AVRDC		1	1			
リベリア		2	2				SEAFDEC	1	15	16	12	5	17
マラウイ		4	4				A I T		7	7	5	3	8
モーリタニア		1	1		4	4	D A S		1	1			
ニジェール					1	1	SEARCA		1	1			
ナイジェリア		1	1				WARDA		1	1			
ルワンダ		1	1	2		2	SEATAC		1	1	5	1	6
セネガル		3	3				SEAMEO				10	3	13
ソマリア		3	3				ASPAC-FFTC	1		1			
スワジランド		3	3	2	3	5	A P T		2	2	3	1	4
タンザニア	1	7	8		2	2	I I T A		1	1			
ザイール		18	18		9	9	C P		1	1			
ザンビア		1	1		1	1	CPSC		2	2	1		1
ジンバブエ				1		1	TECHNET・ASIA	1		1	14		14
区分不能				8		8	AIBD					1	1
アフリカ地域計	12	65	77	19	34	53	WFCL				2		2
							国際機関計	6	45	51	87	18	105
							合 計	72	384	456	582	215	797

3. 2 国間方式による専門家派遣をそれぞれの地域で国別にみると、アジア地域では12ヵ国に派遣し、このうち10名以上の専門家を派遣した国は、インドネシア (90名)、中国 (89名)、タイ (56名)、フィリピン (45名)、マレーシア (30名)、韓国 (26名)、シンガポール (20名) およびスリ・ランカ (13名) である。

中近東地域では10ヵ国へ派遣し、このうち10名以上の派遣国は、エジプト (27名) およびサウディ・アラビア (24名) の2ヵ国である。

アフリカ地域では12ヵ国へ派遣し、10名以上の派遣国は、ケニア (15名) の1ヵ国。中南米地域では15ヵ国へ派遣し、10名以上の派遣国は、メキシコ (22名)、ヴェネズエラ (15名)、ブラジル (14名)、ボリヴィア (11名)、ホンデュラス (11名)、およびペルー (10名) となっている。

オセアニア地域はフィジーおよびパプア・ニューギニアの2ヵ国に派遣した。

また、上記以外の地域ではユーゴスラビアに1名の専門家を派遣した。

これによって明らかなことは、アジア地域が全体の過半数を占め、そのうちASEAN諸国を中心とする東南アジア諸国により集中していること、またその他の地域では特定国への派遣が目立っている。

他方、国際機関への新規専門家派遣数は105名と前年度比において26名の増となった。派遣先は従来と同様、SEAFDEC(東南アジア漁業開発センター)、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)、などのアジア地域の国際機関が主な派遣先となっているが、このほかにECA(アフリカ経済委員会) などアフリカ地域の国際機関へも派遣した (表2)。

4. 次に、派遣専門家の専門分野をみると、運輸・交通137名 (17.2%)、社会基盤91名 (11.4%)、通信・放送89名 (11.2%)、農業88名 (11.0%) などが主要分野である (表3)。

表3 昭和56年度地域別・業種別専門家派遣実績表

業種	計画・行政		公共・公益事業				農林・水産				鉱工業		商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他	合計	地域割合(%)	
	開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	商業・貿易	観光	人的資源						科学・文化
アジア	26	52	11	63	37	45	52	3	18	10	5	36	6	27		16	3		2	1	413	51.8
中近東	1		1	14	11	5	5	2		10	5	5			2	10				2	73	9.2
アフリカ	4		3	9	5	13	4			6	1	3	2	2					1		53	6.6
中南米		8	6	19	24	19	10	4	2	6	10	10	3			5	4	9	1	1	141	17.7
オセアニア				7	1	1				1						1					11	1.4
ヨーロッパ												1									1	0.1
国際機関	6	2	2	25	13	6	17			15	4	12	1		2						105	13.2
合計	37	62	23	137	91	89	88	9	20	48	25	67	12	29	2	34	7	9	4	4	797	100.0
業種別割合(%)	4.7	7.8	2.9	17.2	11.4	11.2	11.0	1.1	2.5	6.0	3.1	8.4	1.5	3.6	0.3	4.3	0.9	1.1	0.5	0.5	100.0	

第2章 技術協力事業（専門家派遣）

これをみると、従来、農業分野の専門家派遣が首位を占めていたものが、56年度においては運輸・交通関係の専門家をもっとも多くなっている。

5. 新規派遣専門家797名について機能別分類をしたのが表4である。

表4 昭和56年度派遣専門家の機能別分類

機能別	地域	アジア	中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	国際機関	計	(%) 機能別割合
政策決定に関する 高級アドバイザー		4							4	0.50
技術指導		370	65	45	124	5	1	39	649	81.43
機械の運用・保守 管理の指導		16	3		2	6			27	3.39
調査専門家		23	5	8	15			44	95	11.92
その他								22	22	2.76
計		413	73	53	141	11	1	105	797	100

これをみると、技術指導専門家がもっとも多く、全体の81.43%を占め、次に多いのは調査専門家で全体の11.92%となっており、この二つの機能に分類される専門家が全体の93.35%を占めている。

6. 専門家の年代別構成をみると表5のとおりである。

表5 昭和56年度派遣専門家年代別構成表

年代	地域	アジア	中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	国際機関	計	(%) 年齢別割合
70歳以上								2	2	0.3
60代		16	5	1	6	2		10	40	5.0
50代		98	17	10	27			31	183	23.0
40代		148	23	13	53	1	1	30	269	33.7
30代		129	24	23	49	6		27	258	32.4
20代		22	4	6	6	2		5	45	5.6
計		413	73	53	141	11	1	105	797	100.0

この表で明らかなおおり、わが国の専門家の年代層は、従来どおり30歳代から50歳代が中心となっている。

7. 専門家の国内における身分関係は表6が示すとおりで、短期、長期をあわせた派遣数は国家公務員（41.0%）が1位で、民間からの専門家（24.7%）が2位となっている。これを派遣期間別にみると、短期専門家の場合、国家公務員（48.5%）が第1位で、第2位の民間専門家（24.9%）を大きく上回っているが、一方、長期専門家の場合には、第1位が公社・公団などからの専門家（27.0%）となっており国家公務員（20.9%）は第2位の民間専門家（24.2%）に次いで第3位となっている。国家公務員の派遣数が短期に比し長期が少なくなっていること

は、いわゆる派遣法による派遣枠の制約によるもので、今後とも民間専門家等のリクルートを積極的に行うことが必要となろう。

表6 昭和56年度派遣専門家派遣時身分一覧表

身分	アジア			中近東			アフリカ			中南米			オセアニア			ヨーロッパ			国際機関			計			身分別割合 (%)					
	短	長	計	短	長	計	短	長	計	短	長	計	短	長	計	短	長	計	短	長	計	短	長	計	短	長	計			
国家公務員	156	26	182	25	4	29	2	1	3	53	6	59	1	1	2	—	—	—	—	—	—	45	7	52	282	45	327	48.5	20.9	41.0
地方公務員	14	6	20	—	2	2	—	2	2	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	17	10	27	2.9	4.7	3.4
公社・公団・特殊法人	61	22	83	7	5	12	8	12	20	10	16	26	—	1	1	—	—	—	—	—	—	17	2	19	103	58	161	17.7	27.0	20.2
民間	66	24	90	18	4	22	8	10	18	28	7	35	5	2	7	1	—	—	1	19	5	24	145	52	197	24.9	24.2	24.7		
自営	3	—	3	1	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	6	1	7	1.0	0.5	0.9
JICA特別嘱託	2	—	2	—	1	1	1	1	2	3	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	3	9	1.0	1.4	1.1
無職	16	16	32	5	2	7	—	7	7	—	16	16	—	1	1	—	—	—	—	—	—	2	4	6	23	46	69	4.0	21.3	8.7
合計	318	94	412	56	18	74	19	34	53	95	46	141	6	5	11	1	—	—	1	87	18	105	582	215	797	100.0	100.0	100.0		

8. 以上、昭和56年において派遣した短期専門家582名、長期専門家215名、合計797名について、その実態をいろいろな視点から述べてきたが、ここで過去6年間の専門家派遣を短期・長期別に整理すれば次のようになる。

表7 昭和51年度以降専門家派遣実績

年度	前年度よりの継続派遣						新規派遣数						派遣数合計					
	短期		長期		合計		短期		長期		合計		短期		長期		合計	
	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数
昭和51年	107	127.9	257	2,832.5	364	2,510.4	332	303.3	119	626.8	451	930.1	439	431.2	376	3,009.3	815	3,440.5
52年	57	99.1	271	2,671.1	328	2,770.2	381	455.7	184	1,133.1	565	1,588.8	438	554.8	455	3,804.2	893	4,359.0
53年	35	58.4	351	3,428.3	386	3,486.4	241	344.6	180	1,210.4	421	1,555.0	276	403.0	531	4,638.7	807	5,041.7
54年	16	30.2	386	3,543.6	402	3,573.8	286	303.7	151	763.5	437	1,067.2	302	333.9	537	4,307.1	839	4,641.0
55年	50	60.2	363	3,268.5	413	3,328.7	501	492.3	200	1,041.0	701	1,533.3	551	552.5	563	4,309.5	1,114	4,862.0
56年	72	93.6	384	3,755.0	456	3,848.6	582	597.7	215	1,501.7	797	2,099.4	654	691.3	599	5,256.7	1,253	5,948.0

その他昭和56年度においては、派遣専門家が任国で直面している業務上、生活上の諸問題に対してさまざまな助言と調査を行うため、前年度に続き、アジア地域へ1班、オセアニア地域へ1班およびアジア・アフリカ地域へ2班の調査チームを派遣した。

9. また、専門家は多くの場合、その任期の間に相手国のカウンターパートを通じて技術移転を行うことをその業務の最終的な目的とするが、その一助として昭和56年度においては109名（アジア・オセアニア関係78名、中近東・アフリカ・中南米関係31名）を技術研修員として受け入れ、関係分野において研修を行った。

10. さらに、派遣専門家が任国においてその業務を円滑に遂行するための一助とする目的で携行機材を購送しているが、昭和56年度においては1,828件、金額にして1,030,292千円の機材を供与した。

第2 昭和56年度事業実績（専門家派遣事例）

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
タイ	(1) 窯業教育	54.11.13～57.11.12	1

事業内容

タイ国北部地方は窯業の原材料が産出されることから同地方における窯業の振興・発展が期待されていたが、窯業発展のための化学分析・製品開発等の基礎研究および人材養成のための研究・教育機関の不備等が産業の発展の障害となっていた。

本分野の研究教育機関の整備を急務としていた同国は1978年チェンマイ大学理学部化学科に窯業研究室を設置し、窯業研究5カ年計画（1979年～84年）を策定するとともに同年11月わが国に対し研究開発基本計画および教育訓練カリキュラム策定に係る総合指導・助言を協力内容とした専門家派遣を要請した。この要請に応じてわが国は1979年11月より加藤義守専門家を同大学理学部に派遣している。

同専門家の業務は実験・研究指導、コース運営、原材料調査のほか窯業プロジェクト計画に対する助言等多岐に渡っており、受入機関から多大の評価を得ている。

また同大学は1981年11月をもって理学部敷地内に材料科学研究の基盤となる材料工学研究所を完成させたが、この研究所には単独機材供与による窯業研究用機材が設置される予定であり、同大学窯業コースの飛躍の充実が期待されている。

	(2) 下水道管理	56.7.7～58.7.6	2
--	-----------	---------------	---

事業内容

1970年代に始まる激しい人口集中と相俟って、バンコック首都圏におけるKlong運河は、近代的都市下水道の未整備により、ゴミの不法投棄および都市下水の流入で著しく汚染され、その汚濁状況は年々悪化の一途をたどっている。また平坦なデルタ低湿地はもともと排水不良の土地柄に加え、地下水くみ上げによる地盤沈下により、毎年雨季にはチャオピア川の慢性的洪水をもたらしている。バンコック首都府排水下水道局（DDS）は都市排水、洪水対策、下水道・し尿処理関連整備事業に取り組んでいるが、特に深刻な都市環境汚染対策を急務とし、わが国に対し、下水工学、衛生化学専門家各1名の派遣を要請してきた。

同要請に基づき、わが国は昭和56年7月から2年間の予定で専門家派遣を実施しており、両専門家は次の諸点を計画の柱として指導をすすめている。

①雨水排水量計画および運河の水質モニタリングシステム確立をめざし、基礎データ収集方法に係るマニュアル作成およびDDS水質分析室の整備指導。②現地になじみやすい低コスト衛生技術の一つとして、従来より各戸に設置されているSeptic-Tank（腐敗槽）の有用性に着目し、分解機能調査および改良指導を行う。③②に関連して、Septic-Tankを経由して水路に流れ込む下水を低コストの簡易な方法で処理するため、パイロットプラントによる下水処理実験の指導。④バンコック市既存処理施設改善方法の提案。⑤DDSの排水、浸水対策事業への助言、指導。

バンコック市の下水道整備、都市排水対策とも息の長い協力が期待されている。

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
フィリピン	岩海苔養殖	56.8.25~57.8.24 57.2.16~57.3.6	2

事業内容

フィリピン国イロコスノルテ州では、同州の伝統的地場産業育成の一環として、海岸地域で自生する岩海苔の生産増大および供給の安定を計画し、その養殖事業を本格的に実施することとした。この計画に関連して、本事業の実施主体である比国漁業水産資源局 (BFAR) は昭和54年秋、同局スタッフ、特にブルゴス水産試験場スタッフの海苔養殖技術向上を目的として、わが国に対し、技術協力のための専門家派遣を要請した。

わが国は、本件要請を受けた段階では、人選が難しく、2年越しとなったが、56年8月から1年間の任期で、前東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) 養殖部局次長星野暹氏を派遣した。

同専門家の配属されたブルゴス水産試験場は、ルソン島最北地域のへき地にあり、また、同試験場の研究設備も十分なものではなかったため、同専門家の業務遂行にあたっては、携行機材の送付および現地研究費の支給等により、積極的な支援を行った。

さらに、BFARは、人工採苗にとって重要な岩海苔の胞子放出の最盛期 (57年2月) における短期専門家の派遣を新たに要請したため、わが国は、本件協力時期の重要性に鑑み、57年2月中旬から3週間の任期で、短期専門家の追加派遣を実施した。

中国	企業管理	56.6.20~56.12.8	26
----	------	-----------------	----

事業内容

中国は今世紀内に農業、工業、国防、科学技術の近代化を達成するとのいわゆる「四つの近代化」の長期目標を掲げ、1979年6月に行われた第5期全国人民代表大会第2回会議において農業、軽工業、重工業など経済諸部門の不均衡の是正、経済管理体制の分権化、企業の整理および生産、管理技術の改善、生産性の向上等を目標とした『調整、改革、整頓、向上』の経済調整政策を策定し、現在国をあげて経済の近代化にとりくんでいる。

このような経済近代化の政策の一環として中国政府は昭和54年度にわが国に企業の経営管理・生産性向上のための専門家派遣を要請してきた。これに対しわが国は昭和54年度に6名の専門家を派遣し、55年度には17名の専門家を派遣したが、いずれも中国側より高い評価を得ている。

56年度においても、引き続き中国政府の強い要請があり、26名の専門家を派遣した。このうち10名を6月20日から9月2日まで3回に分けてハルピン市企業管理協会に、また、16名を9月12日から12月8日まで同じく4回に分けて北京市企業管理協会に派遣し、中国各地から参加した企業の管理責任者に対して経営管理のセミナーを行うとともにハルピン市、北京市地区の工場について生産性向上のための経営診断実習を行っている。

第2章 技術協力事業（専門家派遣）

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
フィジー	ラジオ放送	57.1.11~59.1.10	1

事業内容

現在フィジーでは、フィジー放送委員会により3系統のラジオ放送ネットワークが運営されており、フィジー語、英語およびヒンディー語による放送を行っている。これらのスタジオ、調整、送信等各設備の維持管理のため約50名程度のフィジー人技術者が働いているが、技術レベルが十分でないため、現場での訓練が必要とされている。このため昭和52年9月より3人の専門家が継続して派遣されている。

従来の協力は中波によるAM放送設備の保守、修理および技術者の訓練を目的としていたが、今回の協力では従来の協力内容に加え、フィジーにおける放送水準の向上を目的とするスタジオ技術、録音・音響技術等の指導に関してもアドバイザーとしての協力を求められている。また、放送委員会は最近FMによる放送を開始したことによりFM放送に対する技術的アドバイス、ステレオ送信技術についての協力も希望しており、さらに近い将来TV放送を行う計画を持っていることからTV放送についても日本人専門家による協力を期待している等今後のフィジーの放送技術の向上のために専門家の継続的派遣が望まれている。

ブラジル	寄生虫学	53.6.4~59.6.3	1
------	------	---------------	---

事業内容

家畜の飼育および畜産物の生産を主たる産業とするブラジル南部地方では、家畜の疫病とりわけ寄生虫感染によりもたらされる経済的損失が深刻な問題であった。

リオ・グランデ・ド・スール連邦大学獣医学部は、寄生虫病研究に好適な立地条件を背景に家畜寄生虫病研究者養成の中心として、寄生虫病学、病理学、繁殖学の3修士課程を有していたが、昭和53年、これの充実と将来の博士課程創設をめざし、日本人専門家の派遣を要請してきた。

これに応じて派遣された専門家は家畜の吸虫病とりわけ反芻獣の肝蛭（ジストマ）、双口吸虫、辟蛭等について大学院学生の研究・実習の指導を行い、ブラジル国研究・技術開発審議会（CNPQ）の承認した研究テーマ「リオ・グランデ・ド・スール州における反芻獣の吸虫病に関する研究」を進める一方、ブラジル国農牧研究公社（EMBRAPA）や他大学獣医学部との共同研究にも参加して連携を深め、ブラジルにおける家畜寄生虫病研究の広範なネットワーク化、人材育成に努めている。

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
メキシコ	電気通信学園に対する協力	55.3.17~56.12.16 56.5.22~58.5.21 56.7.17~58.7.16 56.9.18~56.11.27 56.10.7~56.11.27	5

事業内容

メキシコ国通信運輸省の国立電気通信学園 (Escuela Nacional de Telecomunicaciones) に対する個別専門家派遣による協力は、昭和50年7月まで8年間にわたって行われたセンター方式協力のフォロー・アップとして開始され、現在に至っている。

電気通信学園は、通信運輸省電気通信総局に属し、総局の職員の技術訓練を行う企業内教育機関であり、毎年約80のコースで延べ2,000名におよぶ訓練を実施している。昭和56年度末までに同学園の教官として派遣された日本人専門家は、データ通信、搬送電話、衛星通信、マイクロウェーブ、過疎地電話、海上無線の分野で長期9名、短期(機材据付)2名におよんでいる。(56年度は、データ通信、海上無線、衛星通信の3名)

また、同学園においては、昭和51年度より、メキシコ国内はもとより中米各国から電気通信技術者を集めて第三国研修が実施されており、この研修における講師として毎年、日本人専門家を派遣している。(過去5回の研修で延べ12名)。昭和56年度も、衛星通信および過疎地電話の2名の短期専門家が派遣され、7カ国20名の研修員に対し9週間、伝送無線技術について講義および実習指導を行った。

エジプト	ハイダム湖漁業管理センター	56.8.4~56.8.23 56.12.15~57.1.14 57.4.13~57.5.9 57.8.10~57.9.12	4
------	---------------	-------------------------------------------------------------------------	---

事業内容

本センターは、わが国の無償供与により1981年12月に完成し、漁業操業調査、漁獲魚調査、漁業管理、資源解析、増養殖、漁民訓練、生態調査、環境調査の8部門より構成されている。同センター設立の目的は、ハイダム湖の漁業資源の永続的維持と増大によって、漁業の恒常的な安定をはかるために、漁業管理と有用魚種の種苗生産、放流事業の推進に必要な応用的試験研究および漁民の福利厚生、訓練を行うことである。上記8部門にはそれぞれ現地スタッフが配属され、日本より派遣される専門家のカウンターパートとなっている。

第1回目の派遣は、センター完成後、その機能を十分に発揮させるため、センターの運営ならびに試験研究指導のための専門家の派遣について総合的な計画を立てることを目的とし、具体的な技術指導は、2回目以降に行われている。指導方法としては、主な調査対象であるテラピア類の生育時期に従って、短期専門家を派遣し、各部門で集中指導を行っている。その際、専門家が帰国後も現地スタッフのみで十分に仕事を遂行できるようにするため、各試験項目毎に仕事の進め方を示したマニュアルと調査結果を記載する表を作成し、現地スタッフに調査結果を記入させた上、定期的に提出させ、それを専門家の派遣母体である東京水産大学で分析し、次回の派遣時に利用する方法をとっている。なお、専門家派遣と並行して研修員の受入れも行っており、有機的な技術協力が行われている。

第2章 技術協力事業（専門家派遣）

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
ケニア	中小企業育成	53.1.26～55.4.30 53.1.26～55.9.30 55.9.6～57.9.5 (延長後～58.9.5) 56.1.25～58.1.24	4

事業内容

1955年全額政府出資により設立されたケニア商工開発公社（I.C.D.C.）は1965年以来中小企業に対するローン提供の他に工業開発銀行（I.D.B）およびケニア工業団地公社（K.I.E）への出資等を通じ、資金供給並びに企業育成を行ってきたが、I.C.D.C.の業務スタッフの経験が不足していることから、多年にわたり多種多様な中小企業開発の経験を有するわが国に対し1977年、次のような技術協力を要請してきた。(1)優良中小企業プロジェクトの選定(2)各プロジェクトに関するFeasibility Studyの実施(3)生産プロセスに対する技術アドバイス(4)職員訓練の助言(5)ニエリ工業団地開発計画作成作業。

これに対しわが国は、1978年1月から2年間にわたり、日本開発銀行より1名、海外コンサルタント企業協会より1名、計2名の専門家をI.C.D.C.に派遣し、金融面からの新規企業開発に対する分析評価並びに融資後の企業育成に対する指導サービスにより右要請に応えると共に、個々具体的なケースにおける技術指導と現地職員の育成に協力した。この過程でケニア側の要望もあり、本分野における技術協力を具体的プロジェクトにおいてより効果的に行う目的で両専門家は、1979年8月、I.C.D.CよりK.I.Eに移籍し、その後引き続き後任専門家を1980年9月より1名、1981年1月より1名をそれぞれ派遣している。

現在、両専門家は同国内8主要都市にある工業団地のうち、ニエリ工業団地において、前任者2名の協力実績をもとに工業団地に入居させる候補プロジェクトの選定を行っているが、その主なものは軍手製造、豆炭、樟脳生産、農機具生産などであり、その他多くのプロジェクトが検討中の段階にある。なお、本件協力に関連して1982年度後半には、機材供与が行われる予定であり、今後一層の協力促進が期待されている。

ボリヴィア	淡水魚養殖	54.6.5～58.6.4	1
-------	-------	---------------	---

事業内容

ボリヴィア国は、海を持たない内陸国であり、元来この国では、動物性蛋白源の大部分を家畜に求めていたが、同国にはチチカカ湖をはじめとするアンデス高原の大小の湖と河川群、および広大なアマゾン低地の河川群等豊富な内水面を有していることから、同国政府は、新しい蛋白供給源として淡水魚増養殖の振興を重視し、この分野で経験の深いわが国に技術協力を要請してきた。

これに対し、わが国は、昭和51年3月に、東京農業大学育種学研究所の近藤典生教授をはじめとする短期専門家2名を派遣した結果同国の自然条件からも、また技術的観点からも、ニジマス養殖に対する協力が効果的であるとの結論に至ったため、昭和52年1月から主にニジマス養殖技術指導のため長期（2年）専門家、短期（3カ月）専門家各1名を同国農牧省森林開発庁水産開発局に派遣し、引き続き昭和54年5月からは長期専門家1名を派遣している。また昭和56年2月には、鯉および、草魚の成魚を送付し、ニジマス養殖と並行して鯉および草魚の養殖指導も試験的に行っている。

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
国際機関	東南アジア漁業 (1) 開発センター (SEAFDEC)	51.5.15~58.5.14 } 56.9.10~59.9.23	33

事業内容

同センターは訓練部局(タイ)、養殖部局(フィリピン)、調査部局(シンガポール)の3部局よりなるが、各部局に対する専門家の派遣とセンターの委託による機材の調達購送は今年度も継続し実施された。

(1)訓練部局 漁業技術者の訓練、漁具・漁法の研究ほか、漁業資源の調査活動を継続した。派遣専門家は継続者7名、交替派遣2名である。短期派遣としては訓練教官の補充に8名の専門家を送った。

受託業務では、漁業訓練船バクナム号の修理引渡し、その他の機材として鮪延縄材料、スターブイ、トロール船舶用ロープ、網地等を購送した。

(2)養殖部局 うしえびとミルクフィッシュの養殖研究分野に、専門家派遣による協力を継続し、継続専門家3名、新規派遣2名であった。短期は魚病の専門家が1名である。

受託業務では、プランクトンネット網地、バーチカルポンプ、稚魚用タンク、発電機、三眼生物顕微鏡等を購送した。

(3)調査部局 同部局では昭和52年より水産加工研究を部局活動としており、派遣専門家は魚肉加工の適正技術を開発し普及の端緒を開くに至った。継続専門家4名、新規派遣1名(後任者・品質管理)である。短期は専門家4名を派遣した。

受託業務では、魚肉採取機、ソーセージ充填機、魚皮剥機、ミートチョッパー等の水産加工機械を購送した。

	国連アジア太平洋 (2) 経済社会委員会 (ESCAP)	53.2.15~58.2.14 } 57.1.31~57.2.13	50
--	------------------------------------	-----------------------------------------	----

事業内容

国連の地域経済委員会である同委員会(ESCAP)に対する専門家派遣事業は現地経費、域内旅費など国際機関の特殊性に対応できる予算措置を講じて、毎年継続的に実施されてきているが、本年度は継続専門家13名、交替派遣1名、新規派遣2名を長期派遣したほか、9業種34名の短期専門家派遣を実施した。長期専門家の指導分野は貿易促進、灌漑、港湾、海運、鉄道信号、道路、地質、農産、工業、人間居住学の各分野におよび、各専門家の活動は域内数カ国にまたがって展開されている。

	アジア工科大学 (3) 院 (A I T)	53.8.13~56.8.10 } 56.8.18~56.11.27	15
--	-----------------------------	------------------------------------------	----

事業内容

アジア工科大学院はアジアで唯一の国際組織による大学院教育機関であり、工学系9学部からなるが、うち7学部に対し各1名の指導教官を派遣している。また短期の集中講義の要請に対し5名の専門家派遣を行った(7名の長期専門家中、2名は交替)。本学院の卒業生はアジア各国のテクノクラートとしてエリートコースを歩むもので、指導教官を通じて日本と結ばれる絆の価値は関係者の高く評価するところである。

第2章 技術協力事業（専門家派遣）

派遣国	プロジェクト名	派遣期間	人数
	テクノネット・アジア (4) (TECHNONET ASIA)	56.7.2～56.7.8 57.1.17～57.1.23	15

事業内容

テクノネット・アジアはアジア太平洋地域10カ国の公的工業関係機関を組織する国際的技術情報機関であるが、事業団は昭和53年より同機関とアジア諸国の中小金属加工業の技術レベルに関する共同研究を実施してきた。本年度はこれら調査結果の実際の活用のため、各国、個々の中小企業者を対象にロービングセミナーを開催し、技術的問題点、改善点、改善施策を指摘、指導した。

第3節 機材供与事業

第1 事業の概況

機材供与事業の目的は、開発途上国が、わが国からの技術協力等により一応の技術的水準に達しているにもかかわらず、機材の欠如や不足等のため、技術の訓練、技術の移転・普及等が円滑に行われず、また既存の技術が効果的に活用されない場合に当該国の要請に基づき必要な機材を供与し、これを通じて開発途上国の経済的、社会的発展に寄与することにある。

したがって、機材供与事業では①派遣中の専門家ならびに協力隊員の指導業務を一層効果的にするもの②専門家の帰国後、相手国側のカウンターパートがさらに業務を継続、遂行するうえで必要とするもの③研修員が帰国後、わが国で研修した知識や技術を有効に活用するために必要とするものなどが、その主対象であり、いわば人と物との有機的な組合せにより技術協力の効果を一層高めるものである。近年、各国からの機材供与要請は増大の一途をたどり、機材供与事業の拡充がより必要になりつつある。

この事業は、昭和39年度に発足以来、18年余を経過しているが、その有効性が開発途上国、わが国の双方において深く認識されてきている。事業開始以来、昭和56年度までの機材供与実績は510件、6,269百万円に達しており、供与される機材の種類も農機具、工作機械、漁業機材、医療機器、各種車両、電気通信機器、視聴覚機材、各種測定、実験機材など極めて広範なものとなっている。

第2 昭和56年度事業実績

昭和56年度の機材供与は、前年度分の本年度債務負担と繰越分23件、昭和56年度新規分30件の計53件で総額1,487百万円を実施した（表1および表2）。これを地域別にみると、アジア地域は17件で434百万円（29.2%）、中近東地域は7件で179百万円（12.0%）、アフリカ地域は8件で198百万円（13.3%）、中南米地域は15件で459百万円（30.9%）、オセアニア地域は4件で130百万円（8.7%）、その他2件で87百万円（5.9%）になっている。前年度に比較して東南アジアと中近東地域の構成比が減少し、アフリカ、中南米とオセアニア地域の構成比が増加したのが特徴である。

また、対象別にみると、専門家活動のフォローアップ関係が36件で1,017百万円（68.4%）帰国研修員関係が17件で470百万円（31.6%）である。

なお、56年度は機材供与事業の効率的な実施を図るため、東南アジア、中近東、アフリカ、中南米およびオセアニア地域に実施調査団を派遣し、要請案件に係わる調査等を行った（表

3)。

また、供与済み機材の効果的な活用を図るため、東南アジア、アフリカおよび中南米地域に機材修理班を派遣した（表4）。

さらに、過去に供与された機材の利用状況、機材の適正度および供与効果の測定のために東南アジア、中南米に機材評価班を派遣した（表5）。

表1 昭和56年度機材供与実績（翌債および繰越分）

No.	国名	機材名	数量	金額(千円) (支出済額)	供与先	関連事業
1	韓国	科学技術普及用機材	1式	20,573	科学技術処	研
2	モルディヴ	TV放送研究用機材	1式	5,608	TVモルディブ	研
3	フィジー	地震観測用機材	1式	38,188	土地・天然資源省	研
4	ケニア	第三国研修用電気通信用機材	1式	25,688	ケニア郵電公社	専
5	ザイール	鉄道建設用機材	1式	9,826	運輸省	専
6	ザイール	地震観測用機材	1式	21,969	国立科学研究所	専
7	チリ	電気通信用機材	1式	50,585	バルパライーソカト リック大学	研
8	チリ	食品加工用機材	1式	16,679	チリ国立大学	研
9	タイ	鉄道線路維持用機材	1式	36,250	タイ国鉄	研
10	ボリヴィア	電気通信用機材	1式	19,892	ラパス電話公社 サンタクルス電話公社	研
11	コスタ・リカ	地震観測用機材	1式	47,287	コスタ・リカ大学	研
12*	集団コース	沿岸漁業普及用機材	1式	45,436	15カ国	研
13	パラグアイ	マイクロ回線保守用機材	1式	43,796	電気通信公社	専
14	コロンビア	放射線薬学用機材	1式	37,577	国立原子力研究所	専
15	インドネシア	鉱山探査用機材	1式	33,560	鉱山エネルギー省 鉱山総局鉱山技術局	専
16	ネパール	X線断層用機材	1式	433	ガンダキゾン病院	専
17	メキシコ	畜産指導用機材	1式	5,718	緬羊繁殖センター	専
18	バングラデシュ	澱粉製造用機材	1式	68,663	バングラデシュ農業研究所	専
19	セネガル	水産指導用機材	1式	16,975	農村開発省	専
20	チュニジア	船舶修理用機材	1式	2,316	船舶修善公社	専
21	シリア	交通量測定用機材	1式	34,929	通信省・ダマスカス市	専
22	トンガ	漁業訓練用機材	1式	52,141	農林省水産局	専
23	タイ	高地農業開発用機材	1式	40,340	カセサート大学	専
	計	23件		674,429		

※ 56年度沿岸漁業普及コース参加研修員の15カ国(フィジー、ソロモン諸島、トンガ、コロンビア、セネガル、マレーシア、トルコ、インドネシア、タンザニア、ガーナ、タイ、ペルー、チュニジア、モーリタニア、ケニア)に対し機材供与を実施した。

表2 昭和56年度機材供与実績 (昭和56年度予算分)

No	国名	機材名	数量	経費(千円) (支出済額)	供与先	関連事業
1	インドネシア	船員学校訓練用機材	1式	23,074	労働移民省	研・専
2	インドネシア	産業安全試験用機材	1式	20,732	産業安全研究所	研・専
3	フィリピン	科学教育用機材	1式	26,741	フィリピン大学教育開発センター	研・専
4	フィリピン	水産実験用機材	1式	7,952	フィリピン大学水産科学センター	研
5	マレーシア	南海樹種分類用機材	1式	10,478	森林研究所	専
6	タイ	竹細工試験研究用機材	1式	33,516	ISI	専
7	ネパール	園芸用機材	1式	33,827	食糧農業省	専
8	韓国	農業研究用機材	1式	35,454	慶北大学	研
9	インド	土地改良用機材	1式	10,293	農業省	研
10	西サモア	通信関係機材	1式	4,868	郵政省	協
11	フィジー	船員学校訓練用機材	1式	35,064	フィジー海事学校	研・専
12	エジプト	かんがい計画調査用機材	1式	21,872	かんがい省	専
13	イエメン	沿岸漁業用機材	1式	16,215	農水産省	専
14	ジョルダン	放送局用機材	1式	55,004	ジョルダンテレビ公社	研・専
15	モロッコ	教育TV番組製作用機材	1式	12,925	鉦山資源局	専
16	チュニジア	職業訓練用機材	1式	35,970	電気電子訓練校	研・専
17	タンザニア	交通用船機材	1式	45,578	運輸省	研・専
18	ケニア	自動車性能試験用機材	1式	31,261	Plant specialist school workshop	研・専
19	ナイジェリア	熱帯農業用機材	1式	29,812	国際熱帯農業研究所	研・専
20	象牙海岸	漁業訓練用機材	1式	17,271	畜産省	研
21	ホンデュラス	地質調査用機材	1式	36,054	天然資源省水資源局	研・専
22	ペルー	教育TV放送用機材	1式	52,891	文部省教育放送協会(INTE)	研・専
23	ポリヴィア	水産養殖指導普及用機材	1式	25,253	農牧省水産研究所	専
24	バルバドス	職業訓練用機材	1式	35,895	ジャックマン・プレスコットバルバドスサミュエル職業訓練校	研
25	パナマ	鉦物試験用機材	1式	6,960	鉦物資源局鉦物試験所	研・専
26	パラグアイ	カラーTV技術実習用機材	1式	29,204	アンテルコ附属電気通信学園	研・専
27	エクアドル	農業開発策定用機材	1式	35,483	農牧省地域農業国家計画局	研・専
28*	集団コース	化学実験用機材	1式	41,169	10カ国	研
29	(コスタ・リカ) 第三国研修	電子顕微鏡用機材	1式	15,584	コスタ・リカ大学	研
30	(インドネシア) 第三国研修	地震研究用機材	1式	26,042	住宅都市総局建築研究局(バンドン)	研
	計	30件		812,442		

* 56年度化学実験コース参加研修員の10カ国(中国, インドネシア, スリ・ランカ, エジプト, バングラデシュ, タイ)に対し機材供与を実施した。

第2章 技術協力事業（機械供与）

表3 昭和56年度供与案件現地調査団派遣実績

支出額 20,562,801 円

No.	国名	案件名	人数	派遣期間
1	タイ	竹細工試験研究用機材	}	56. 5. 31 ~ 56. 6. 21
2	インド	土地改良機材		
3	ビルマ	電話交換機材		
4	フィリピン	科学教育機材	}	56. 6. 12 ~ 56. 6. 27
5	フィジー	船員学校訓練機材		
6	エジプト	かんがい計画調査機材	}	56. 6. 21 ~ 56. 7. 12
7	モロッコ	教育TV番組製作機材		
8	チュニジア	職業訓練機材	}	56. 6. 1 ~ 56. 6. 26
9	ジャマイカ	農業技術指導機材		
10	ホンデュラス	地質調査機材		
11	ペルー	教育TV放送機材	}	56. 6. 2 ~ 56. 6. 29
12	ポリヴィア	水産養殖指導普及機材		
13	象牙海岸	漁業訓練機材	}	56. 8. 24 ~ 56. 8. 30
14	タンザニア	交通用船機材		
15	ナイジェリア	熱帯農業機材	1	56. 8. 29 ~ 56. 9. 6
16	韓国	農業研究機材	2	57. 2. 6 ~ 57. 2. 13
17	コロンビア	放射線薬学機材	3	
18	バングラデシュ	澱粉製造機材		

表4 昭和56年度機材修理班派遣実績

支出額 6,882,302 円

No.	国名	案件名	人数	派遣期間
1	タイ	植物検疫用機材	1	56. 7. 20 ~ 56. 8. 4
2	ペルー	通信用機材	}	57. 4. 3 ~ 57. 4. 18
3	コスタ・リカ	港湾建設用機材		
4	パラグアイ	家畜繁殖機材	}	57. 4. 23 ~ 57. 5. 3
5	ビルマ	テレックス機材		

表5 昭和56年度機材評価班派遣実績

支出額 8,682,034 円

No.	国名	案件名	人数	派遣期間
1	タイ	植物病理用機材他	}	56. 11. 24 ~ 56. 12. 6
2	マレーシア	稲作研究機材他		
3	スリ・ランカ	稲作研究機材他		
4	コロンビア	マイクロウェーブキャリアシステム用機材	}	57. 2. 8 ~ 57. 2. 22
5	グアテマラ	電話訓練用機材		
6	パナマ	教育テレビ用機材		
7	メキシコ	電気通信用機材他		

第4節 プロジェクト方式の技術協力

事業団が実施している技術協力の形態は、基本的には①専門家派遣 ②研修員受入れ ③機材供与という三つの形態に区分される。これら3形態の技術協力は、単独、あるいは相互の組合せによって実施されているが、とくに、3形態を一つの事業計画（プロジェクト）として統合し、事業計画の立案から実施、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施する協力形態をプロジェクト方式技術協力と呼んでいる。

プロジェクト方式技術協力事業においては、事業計画の進捗状況に応じ、次のような各種調査チームを派遣する。

プロジェクト選定確認調査

事前調査

実施協議

実施設計

計画打合せ

巡回指導

機材修理

エバリュエーション

アフターケア

プロジェクトが実施されている段階においては、技術協力実施計画に従って専門家を派遣し、機材を供与し、研修員を受け入れる。このような包括的なプロジェクトの実施によって、通常、5年程度の期間に技術の効果的な移転をはかることが、本事業の目的である。

プロジェクト方式の技術協力は、日本政府と開発途上国政府との共同事業として実施されるので、両者の責任分担や付帯条件等については、2国間協定、ないし実施協議チームが通常署名・交換する討議議事録（R/D：Record of Discussions）において明示される。この場合、原則として開発途上国側が土地、建物、プロジェクトの運営費を負担することになっている。しかしながら、最近では建物等の施設を日本政府からの無償資金協力によって行うプロジェクトが多くなり、技術協力と資金協力との有機的な結合が重視されてきている。

プロジェクト方式の技術協力事業は、現在、次の5つの事業分野で実施されている。

事業名

1) 技術協力センター事業

主たる協力分野

教育、職業訓練、科学技術、電気通信、
建設、運輸、水産

第2章 技術協力事業（技術協力センター）

- | | |
|---------------|-----------------------------------------|
| 2) 保健医療協力事業 | 保健, 医療 |
| 3) 人口家族計画協力事業 | 人口家族計画 |
| 4) 農林水産協力事業 | 農業, 林業, 畜産, 水産 |
| 5) 産業開発協力事業 | 鉱業, 中小企業, 農林水産物加工流通
産業開発のための制度・経営・流通 |

昭和56年度におけるプロジェクト方式の技術協力事業の実績は、協力中のプロジェクトが133件であった。事業別にみると、協力中のプロジェクトは技術協力センター事業が35件、保健医療協力事業が35件、人口家族計画協力事業が4件、農林水産業協力事業が41件、産業開発協力事業が18件である。また、地域別にみると、アジア地域78件、中近東地域13件、アフリカ地域8件、中南米地域32件、その他2件、となっている。

なお、準備調査のものは26件である。

昭和56年度事業別・地域別実績

区 分	プロジェクト数	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (千円)	カウンター パート 受 入 れ	備 考
		回数	人数	継続	新規	計			
技術協力センター事業									
アジア地域	22	25	136	76	108	184	1,119,970	47	フォローアップ 分を含む
中近東地域	7	6	23	25	17	42	267,582	21	
アフリカ地域	1	2	10	14	3	17	135,946	20	
中南米地域	5	0	35	31	26	57	579,946	16	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	35	40	202	146	154	300	2,103,444	104	
保健医療協力事業									
アジア地域	16	12	59	25	103	128	364,483	46	〃
中近東地域	5	3	11	6	11	17	79,407	4	
アフリカ地域	4	5	18	11	30	41	67,842	6	
中南米地域	9	7	28	17	55	72	349,425	20	
その他	1	3	14	0	0	0	0	0	
計	35	30	130	59	199	258	861,157	76	
人口家族計画協力事業									
アジア地域	4	3	12	4	16	20	461,555	7	〃
中近東地域	0	0	0	0	0	0	0	0	
アフリカ地域	0	0	0	0	0	0	0	0	
中南米地域	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4	3	12	4	16	20	461,555	7	
農林水産業協力事業									
アジア地域	29	42	203	160	140	300	1,414,663	100	〃
中近東地域	1	2	14	0	5	5	27,641	0	
アフリカ地域	2	3	11	7	10	17	60,404	6	
中南米地域	8	12	57	43	42	85	424,727	21	
その他	1	2	9	3	4	7	0	0	
計	41	61	294	213	201	414	1,927,435	127	
産業開発協力事業									
アジア地域	7	8	40	17	32	49	337,814	20	〃
中近東地域	0	0	0	0	0	0	0	10	
アフリカ地域	1	1	3	4	5	9	69,706	4	
中南米地域	10	8	38	20	18	38	147,200	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	18	17	81	41	55	96	554,720	34	
合 計									
アジア地域	78	90	450	329	624	953	3,698,485	220	
中近東地域	13	11	48	37	35	72	374,630	35	
アフリカ地域	8	11	42	41	49	90	333,898	36	
中南米地域	32	34	156	113	164	277	1,501,298	57	
その他	2	5	23	9	6	15	0	0	
総 合 計	133	151	719	529	878	1,407	5,908,311	348	

(i) 技術協力センター事業

第1 事業の概況

技術協力センター方式による構想は、昭和32年に打ち出されたものであるが、今日では技術協力の一つの方式として重要な役割を担っている。技術協力センター方式の協力は通常の場合、日本政府と相手国政府との間で締結されるセンター設置に関する「協定」に基づいて実施されるが、両国の当該プロジェクト実施関係者等によって署名される討議議事録（Record of Discussions）に基づく場合もある。いずれの場合も、日本政府はセンターの設置運営に必要な機械・設備の供与、専門家の派遣および相手国側のカウンターパートの育成のための日本での研修等を受け持ち、相手国政府はセンターの土地の確保、建物の建設、インストラクター、研究者、事務職員等の人件費およびセンター運営に必要な経費を負担することを原則としている。昭和56年度にわが国が協力した技術協力センターは協定等に基づくもの、および協定等の協力期間満了後も引続き専門家派遣事業として協力しているものの両者を併せて33センター、さらに調査段階のもの14センター、合計47センターとなっている。その対象とする分野は、エレクトロニクス、電気通信、都市交通、橋梁技術、小規模工業、水産、工業高等教育、職業訓練など多岐にわたっている。

技術協力センターは、開発途上国の経済社会開発に必要な各分野の人材養成等の一方式として考えられているもので、その内容を大別すると(1)技術者、指導者の育成を目的とする人材養成に対する協力（これには、昭和56年度より登場した、鈴木首相提唱によるASEAN人造りプロジェクトも含まれる）、(2)研究開発、実用試験を行う研究開発に対する協力、(3)生産技術の開発と改善に対する協力、(4)学校教育に対する協力で分類されるが、各センターが必ずしもいずれかの分類に入るというものではなく、いくつかの目的を併合しているセンターも少なくない。

第2 昭和56年度事業実績

昭和56年度では従来から継続して協力中のセンターのほかに、新規に協力を開始したセンタープロジェクトとしては、マレーシア計量研究開発センター、インドネシア・スマトラ化学工業研修開発センター、日墨技術教育センターなど3センター（いずれも討議議事録に基づくプロジェクト）があり、さらに調査段階のものを含めて計47センターに対して協力を実施した。

継続中のセンターで、主な実績としては、マレーシア金属工業技術センターに対して13名の専門家派遣、6名のカウンターパートを受入れ、ビルマ橋梁技術訓練センターへ27名の専門家派遣、7名のカウンターパート受入れ、日本・シンガポール訓練センターへ25名の専門家派遣、

4名のカウンターパート受入れ、ケニア・ケニヤッタ農工大学へ16名の専門家派遣、16名のカウンターパート受入れを実施した。

次に昭和56年度の技術協力センターに係わる機材購送業務としては、前年度の翌償分を含めて合計25センターに総額20億9,466万円の機材購入と輸送が実施された。また技術協力の専門家派遣は計276名、カウンターパートの受入れは255名であった。なお、調査団については昭和56年度分、および前年度からの繰越しも含めて40チームを各センターに派遣した。

